

平成31年度 東京都立江東特別支援学校 学校経営計画

校長 田邊 陽一郎

I 目指す学校像

「生徒一人一人が人間性豊かに成長し、地域で生きる力を育成する学校」

- 生徒の可能性を最大限に伸ばし、質の高い教育を実践する。
- 保護者、地域、関係諸機関との連携を図り、地域で生きる力を育む学校づくりを進める。

<学校教育目標>

- ・健康な身体と明るく豊かな心を育てる。
- ・自分のことは自分でできる力を育てる。
- ・まわりのことに興味・関心をもち学習する力を育てる。
- ・集団生活に意欲的に参加し、自ら行動できる力を育てる。
- ・意欲的に働く力や社会生活で自立する力を育てる。

本校は昨年度、都内で三校目となる職能開発科を開設し、普通科と職能開発科を併せもつ知的障害特別支援学校高等部単独校となった。今年度は新たに普通科の通学区域に江戸川区の一部が加わった。高等部単独校としてキャリア発達の支援を教育活動の柱に据え、東京都立特別支援学校知的障害教育外部専門員事業（以下、外部専門員）や市民講師と関連させ、授業改善や新たな教育活動を推進する。職業教育を推進するため、職能開発科の専門教科（物流・食品）や普通科の作業学習の充実を図る。また、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたスポーツ・文化活動も推進する。これらの活動に関連させて、地域資源を有効に活用し、作業学習や企業連携実習、部活動の発表など、生徒の活躍の機会も広げていく。さらに、平成31年2月の特別支援学校高等部学習指導要領の公示を受けて、新学習指導要領についての校内研修を充実させ、本格実施に向けた教育課程の検討を行っていく。

生徒指導については、健全育成を指導の柱に据え、生徒一人一人が成功体験を重ねながら自己肯定感を育み、また、規範意識をもち、お互いを尊重し合えるような指導を推進する。生徒が安心して学習でき、保護者や地域からの期待に応えられるように、安全な学校づくりを推進する。

教職員は普通科・職能開発科、教員・行政系職員の区別なく、一つの江東特別支援学校「チーム江東」のメンバーとして相互に理解・協力し合い、学校教育目標の達成を目指し、生徒のより良い成長を促し、社会参加や自己実現を図る支援を行う。

- (1) 生徒
 - ・心身ともに健康で安心して過ごせる学校
 - ・卒業後の自立と社会参加に向けて、自分の力を発揮し伸長できる学校
- (2) 保護者
 - ・子供を安心して任せ、指導方針や内容がよく分かる学校
 - ・様々なことが相談でき、情報が得られる学校
- (3) 地域
 - ・地域に開かれ、地域から期待され、地域とともに歩む学校
 - ・校内・校外の環境整備を心がけ、地域の財産となる学校
- (4) 教職員
 - ・特別支援教育の専門性を磨き、協力し合う学校
 - ・職業人としての自覚と責任をもち、法令を遵守し、高い規範意識のある学校

II 中期的目標

- (1) 自立と社会参加を目指した教育の充実
 - ①カリキュラム・マネジメント 授業改善
 - ②外部専門員・市民講師との協働
 - ③生徒一人一人に応じた「自立活動」の指導の実践研究（2021年度まで）
 - ④全体計画に基づく「オリンピック・パラリンピック教育」の推進と定着（2021年度まで）
 - ⑤新学習指導要領の内容理解と計画化 「主体的・対話的で深い学び」
- (2) 保護者や関係機関との連携 個別の教育支援計画、進路相談、支援会議、等
- (3) 長期的な視野に立った教育環境の整備
- (4) 行政系職員の学校経営への積極的な参画
- (5) 教職員のライフ・ワーク・バランスの推進

Ⅲ 今年度の取組 <重点目標と数値目標>

(注1) 所管の略号：教務部=E、研究推進部=P、ICT情報部=I、進路指導部=W、生活指導部=L、特別支援部=S、保健給食部=H、経営企画室・主事室=M

(注2) 各項目の数値目標に示した内容は各項目に該当する平成30年度の学校評価アンケート(保護者対象)の質問項目。「あてはまる」をA評価、「どちらかというあてはまる」をB評価、「わからない」をZ評価で示した。記載の数値は各質問項目に対する「A評価」「B評価」「Z評価」の数値の平均値を示す。

A 学習指導

《数値目標》個別指導計画を活用し、根拠に基づいた指導が行われている。/わかりやすい授業が行われている。30年度A評価50.8%、B評価42%、Z評価3.6%⇒31年度目標A評価60%

- 1 教育課程の適正な実施、評価・改善。(カリキュラム・マネジメント) <E>
- 2 「わかる授業」<P>
 - (1) 「江東特支 指導の心得10か条」を基本とした適切な指導の徹底。
 - (2) チームティーチングに基づく毎時の略案の作成。
 - (3) 「育成を目指す資質・能力3つの柱」を意識した指導 板書等による明示。
 - (4) 外部専門員・市民講師との協働。*ミニ支援会議は諸会議より優先の扱いとする。
- 3 指導の専門性の向上<E、P> *③④は再任用教員、臨時的任用教員、養護教諭、非常勤教員を除く。
 - (1) 基礎的環境整備の推進。
 - (2) 生徒一人一人に応じた「自立活動」の指導の充実。
 - (3) 一人一回研究授業。観点別評価に基づく授業評価。「授業自己点検シート」の活用。
 - (4) 教材・教具の開発及び公開、一人一点以上。
 - (5) 長期休業中の研修推奨、研修受講者は授業実践を全教員に還元する。
- 4 多様な学習機会の設定<E、P、I>
 - (1) 「役割の力」地域に貢献する力を育てる。(「KOTOキッチン」、地域向け作業製品販売会、外部作業、清掃、植栽管理 等)
 - (2) オリンピック・パラリンピック教育の推進(スポーツ、伝統・文化、国際理解 等)
 - (3) ICT機器(タブレット端末)を活用した授業の推進、研修会1回
 - (4) 各種検定への指導の推進(漢字、パソコン、喫茶、清掃 等)
 - (5) 読書活動の充実 読書週間を含め、昼休みの図書室開放日の設定
- 5 新学習指導要領の内容理解と計画化 「主体的・対話的で深い学び」<E、P>
 - (1) 改訂の要点の理解 キーワードをもとに
 - (2) 実践を通じた「自立活動」の理解
 - (3) 生活単元学習など「教科等を合わせた指導」の指導内容の整理

B 生活指導

《数値目標》人権に配慮した教育が行われている。/生徒の悩みを受け止め、適切な指導が行われている。/アレルギー対策と緊急対応は、適切に行われている。/日頃より防災意識の育成が適切に行われている。30年度A評価51%、B評価35.2%、Z評価10.2%⇒31年度目標 A評価60%、Z評価5%以下

1 健全育成の充実<L>

- (1) 基本的な生活習慣を基盤に「生活に役立つ4つの力」を育てる。

(普通科)

- ①「挨拶」自信をもって人と関わる。
- ②「移動」自立心を育てる。
- ③「掃除」仕事に大切な基本的スキルを身に付ける。
- ④「役割」社会参加・社会貢献を実現する。

(職能開発科)

- ①「挨拶」自信をもって人と関わる。
- ②「規範意識」自律して生活する。
- ③「掃除」仕事に大切な基本的スキルを身に付ける。
- ④「社会自立」社会で役割を果たし、貢献する。

- (2) 「学校生活のしおり」に基づき、ルール、マナー、規範意識を育てる。通学指導の充実、

車内マナーや非常時の対応への指導。「生徒の心得」「SNS江東ルール」等の活用。

(3) 「移動の力」一人通学指導計画に基づいた段階的、継続的な指導の実施。

(4) 「本校いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ等不適切な行動の未然防止。発生時は支援会議による早期対応・解決を図る。

(5) 反社会的行動、非社会的行動への組織的対応。(自殺防止を含む)

2 安全な学校づくり・危機対応<L>

(1) 事故0を目指す。毎月17日を「事故0DAY」に設定。

(2) 危機管理体制を整備し、防災対策を進める。実効性の高い避難訓練の実施。

(3) 地域と連携した一泊二日宿泊防災訓練、福祉避難所開設訓練、総合防災訓練 等

(4) 3・11を忘れない「江東防災の日」の設定

(5) スクールバスの安全な定時運行 乗務員との連絡会、教員添乗

3 人権を尊重した教育の推進<副校長、L>

(1) 体罰や不適切な指導を行わない。生徒の模範となる言動、態度、服装の徹底。研修の実施。学校評価アンケート共通項目の設定。啓発ポスターの作成・掲示。

(2) 外部からの支援が必要な生徒に対する迅速な対応、外部機関との連携。

C 進路指導

《数値目標》将来の生活を視野に入れた指導が行われている。／卒業後の進路や福祉について、適切な情報提供や説明が行われている。30年度A評価43.2%、B評価48.8%、Z評価4.8%⇒31年度目標 A評価60%

1 自立と社会参加を目指したキャリア教育の充実<W>

(1) 普通科 作業学習の充実 外部専門員と協働、製品開発、工程改善、販路拡大

(2) 職能開発科 市民講師と協働、指導の充実と改善、販路拡大

(3) 「職業」「キャリアガイダンス」の授業実践と改善

2 一人一人の実態と希望に即した実習先、進路先の開拓<W>

(1) 全生徒の進路希望の実現を目指す。企業来校数80社、企業新規開拓30社以上。

(2) 福祉事業所の見学、福祉事業所職員との懇談・見学の受け入れ

3 保護者への情報提供、相談機能の充実<W>

(1) 進路相談の計画的実施5回以上、進路便り10回発行。

(2) 進路掲示板の新設、進路指導ハンドブックの更新

D 健康づくり

《数値目標》アレルギー対策と緊急対応は、適切に行われている。30年度A評価63.2%、B評価21.6%、Z評価14.4%⇒31年度目標 A評価70%、Z評価5%以下

1 安全でバランスの取れた給食を提供する。食育相談を随時実施し、健康の保持増進を図る。食育相談10回以上、食育だより発行2回以上<H、栄養士>

2 学校保健委員会を2回以上開催し、生徒・教職員の感染症対策や研修を実施する。<H>

3 医療的ケアや食物アレルギーへの対応、アレルギー対応訓練(エピペン使用方法研修、薬物乱用防止教室、がん教育を行う。研修会には保護者の参加も呼びかける。<H、L>

E 特別活動・部活動・開放事業

《数値目標》学校行事(体育的行事・文化的行事・宿泊行事)の時期や内容は適切である。

30年度A評価47.2%、B評価37.6%、Z評価5.6%⇒31年度目標 A評価60%

1 生徒が生涯にわたりスポーツや文化に親しみ、自主・自発的に活動する態度を養うことをねらいとして、部活動の振興を図る。部活動は生活指導部が統括する部活動指導者連絡会が所管する。体罰や不適切な指導を絶対行わない。熱中症対策を徹底する。<L>

2 地域や近隣校の行事等で部活動の成果を発表する。保護者の協力も要請する。<L>

3 規定に基づき学校施設を開放し、有効活用を図る。年間150回を目標<M>

F 特別支援教育・教育相談

《数値目標》各項目を参照

- 1 授業参観6回 学校公開2回<E、S>
- 2 特別支援教育のセンター校として、校内からや、近隣校からの相談に応ずる。校内支援会議30回以上、校外支援5回、特別支援教育通信5回以上<S>
- 3 区教育委員会・区立中学校、城東特別支援学校・鹿本学園・臨海青海特別支援学校と連携し普通科入学生徒への適切な事前相談や情報の提供、体験学習・見学の柔軟な受け入れ<S>
- 4 学科説明会・個別相談の計画的実施と入学者選考の円滑な実施<職能開発科>
- 5 入学相談の円滑な実施、職能開発科入学者選考への協力<普通科>

G 広報活動

《数値目標》情報発信は積極的であり、必要な情報が発信されている。30年度A評価63.2%、B評価30.4%、Z評価4.8%⇒31年度目標 A評価70%

- 1 各種たよりの校内掲示2カ所設置、学年・学科は月2回以上更新<教務部、各担当>
- 2 教育活動を積極的にホームページに掲載する。月3回以上更新する。<I>
- 3 校外の掲示板の設置を検討する。<M>

H 組織・体制

《数値目標》学校経営計画はわかりやすく、校長を中心とした学校経営が行われている。/校内の学校設備の安全は、十分に図られている。/電話や窓口の対応等は、適切になされている。

30年度A評価46.4%、B評価41%、Z評価9.9%⇒31年度目標 A評価60%、Z評価5%以下（特に学校経営計画、施設の安全についての評価向上）

1 組織運営

- (1) 5S（整理・整頓・清掃・清潔・習慣）に基づく安全で明るくきれいな学校づくり 生徒の作品の展示・更新<M、技能主任、L、I、作業班、美術科等>
- (2) 生徒の模範となるべき挨拶・接遇、適切な対応、研修の実施。
- (3) 学校事故ゼロを目指す。
 - ①保有個人情報紛失事故ゼロ 「保有個人情報安全管理基準」に基づく情報の適正管理。TAIMS（校務用パソコン）の安全な活用。情報セキュリティ研修1回<I>
 - ②服務事故ゼロ 全校悉皆研修年3回実施、朝会を活用した随時啓発。<管理職>
- (4) 業務の適切な進行管理 年間で進行管理・実施回数管理が必要な業務については、マネジメントプログラムを活用し、評価・改善を年3回実施。<副校長、主幹教諭、主任>

2 行政系職員

- (1) 都民サービスの窓口として、事務処理能力や対応力、接遇力を向上させる。
- (2) 学校経営支援センター契約等によるコスト削減意識を徹底し、予算の有効活用と適正執行を図る。センター契約60%目標
- (3) 特別支援教育の理解 部活動への協力、諸訓練・研修への参加 1回以上
- (4) 校内の日常点検・点検、整備美化、迅速な修理対応
- (5) 省エネルギー（節電・節水等）の徹底・啓発 平成22年度比マイナス10%目標

3 働き方改革

- (1) ライフ・ワーク・バランスの推進。ハラスメント防止研修。ノー会議ディ月2回以上設定。マイ定時退庁日の設定推奨、20時以前退庁を推奨<副校長>
- (2) 夏季休暇・年次有給休暇等の計画的取得。「一斉閉庁日」5日間<副校長>
- (3) ICT機器を活用し、会議・実務を効率化。校内掲示板の積極的な活用。<I>
- (4) 障害のある人や学校周辺地域への貢献活動、部活動等一人一回以上<集計：副校長>

I 研究・研修・OJT

- 1 教科・生活・進路指導や新学習指導要領等、専門性向上のための研修4回以上。<各分掌>
- 2 様々な障害に適応したアセスメントの知識の獲得、指導プログラムの立案、説明力の向上。ミニ支援会議への参加3回以上（ギャラリー参加を含む）。<E>
- 3 城東特別支援学校との教員研修の相互実施 5名以上派遣<副校長>
- 4 特別支援教育免許状取得の向上を図る。免許状未所有者の受講率100% <副校長>
- 5 自己申告書・週ごとの指導計画を活用したOJTの推進